

令和2年3月17日

保護者の皆様へ

宮崎市立大宮小学校
校長 岩切 康郎

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う未履修の学習内容の対応について（お知らせ）

早春の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業に伴う未履修（まだ指導していない）学習内容の取扱いにつきましては、文部科学省及び宮崎市教育委員会からの指示があり下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 未履修の学習内容の取扱いについて

(1) 卒業を迎える学年の児童について

- 進学先の学校に当該児童の学習状況を引き継ぎます。
- 進学先の学校において、引き継がれた学習状況を踏まえて補充的な指導をしていただきます。

(2) 卒業を迎える学年以外（1年生～5年生）の児童について

- 次年度に未履修の学習内容を補充するための授業を行います。前学年の未指導分の授業を行います。

2 留意事項

- (1) 補充する主な学習内容は、補充しなかった場合に児童の学習に著しい遅れや困難が予想される教科（国語・社会・算数・理科等）の内容とします。
- (2) その際は、本年度の2学期に使用した教科書を使って補充指導を行いますので、新学期に準備をお願いします。
- (3) 1年生から5年生の児童の中で転出を予定している児童については、転出先の学校に確実に引継文書を送付します。